

海田町業務委託条件付一般競争入札公告

海田町が発注する次の業務委託について、条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6及び海田町財務規則(昭和48年海田町規則第13号)第70条の規定に基づき公告する。

入札に関して必要な事項は、この入札公告に定めるもののほか海田町業務委託条件付一般競争入札試行要領(令和6年海田町告示第128号)による。

令和6年11月28日

海田町長 竹 野 内 啓 佑

- 1 業 務 名 海田町水道事業検針等業務
- 2 業務内容 別紙仕様書のとおり
- 3 委託期間 令和7年4月1日～令和11年3月31日(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- 4 準備期間 令和7年1月1日～令和7年3月31日(準備期間に係る経費等は受託者の負担とする。)
- 5 業務区域 海田町水道事業給水区域
- 6 入札参加資格要件(次に掲げる要件を全て満たしていること。)

(1) 入札参加申込書の提出者に要求される資格

①	令和5・6年度の海田町物品調達等入札参加資格の認定を受けていること。 ただし、この公示の日において入札参加資格の認定されていない者であっても、入札参加申込書に入札参加資格確認申請書類一式を提出し、競争入札参加資格審査で認定された者はこの要件を満たしているものとして取り扱う。(7(4)参照のこと。)
②	地方自治法施行令(政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
③	民事再生法(平成11年法律第225号)若しくは会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した場合、裁判所からの更生手続開始決定がされている者であること。
④	広島県内に本店又は支店を有し、町からの要望に対して迅速に対応できる体制を構築できる者であること。
⑤	令和2年度以降に地方公共団体等における検針業務の受注実績を有している者であること。
⑥	ISO9001、ISO/IEC27001及びPマークの認証を受けていること。

(2) 配置する技術者に要求される資格

①	業務の責任者である管理技術者は、給水装置工事主任技術者及び個人情報保護士の有資格者であること。
②	本業務を効率的に運用するための照査技術者は、技術士またはRCCM(シビルコンサルティングマネージャー)上水道及び工業用水道部門の有資格者であること。

7 入札までの日程等(※定めのある提出期間及び受付時間以外で提出された申請書等には一切応じないものとする。)

(1) 仕様書等閲覧	期 間	令和6年11月28日(木)～令和6年12月10日(火)午後5時まで
	入札参加を検討する者は、海田町ホームページからダウンロードすること。	
(2) 質問書	提出期限	令和6年12月9日(月)午後5時まで

	① 提出書類：「質問書（任意様式）」により提出すること。 ② 提出場所：下記 10(1)の契約担当課 ③ 提出方法：E-mail によること。（受領後は町から受領した旨を連絡する。）	
	回 答	令和 6 年 1 2 月 1 3 日(金)午後 5 時までに海田町ホームページで回答を掲載する。
(3) 入札保証金	免除する。	
(4) 入札参加申込書及び提出書類/入札参加資格認定審査	提出期限等	令和 6 年 1 2 月 1 0 日(火) 午後 5 時まで 入札の参加を希望する者は、上記期限までに下記の書類を提出すること。 ① 提出書類 ア 入札参加申込書 イ 検針業務受注実績が分かる契約書の写し ウ ISO 9 0 0 1, ISO/IEC 2 7 0 0 1 及び P マーク取得証明書の写し エ 配置予定の管理技術者及び照査技術者の上記 6 (2)に掲げる資格者証の写し ② 提出場所：下記 10(1)の契約担当課 ③ 提出方法：郵送又は持参 （PDF 化した申込書を E-mail により提出することも可とする。） ただし、この公示の日において入札参加資格の認定されていない者で入札の参加を希望する者は、上記提出書類に入札参加資格確認申請書類一式を添付し、上記期限までに提出すること。 ① 提出書類：別紙「入札参加資格の確認申請提出書類について」参照 ② 提出場所：下記 10(1)の契約担当課 ③ 提出方法：郵送又は持参
(5) 入札及び開札	日 時 等	令和 6 年 1 2 月 1 8 日(水)午前 1 0 時 ※当日は 1 0 分前には来庁すること。 ※入札後直ちに開札を行う。 入札書には契約希望金額(消費税相当額及び地方消費税相当額含む。)に相当する金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載すること。入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額(円未満の端数が生じた場合はこれを切り捨てる。)をもって契約金額とする。 会場：海田町役場 3 階会議室 ① 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札をした者が 2 人以上あるときは、くじ引きにより落札候補者を決定する。 ② 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の有効な入札がないときは、再度の入札を 1 回を限度として行う。

8 契約保証金 免除する。

9 入札の手続等について

(1) 入札書	入札書は本町所定の様式を使用し、入札金額等の必要事項が記載されていること。入札の権限を有している者（以下「入札権限者」という。）の記名押印があること。 押印は、使用印鑑として本町に届け出ている印鑑ですること。 代理人が入札を行うとき（入札権限者からの委任状が必要）は、入札権限者の記名、代理人の記名押印とすること。押印は、委任状の受任者欄に押印したものと同一とすること。
---------	---

(2) 委任状	代理人に委任をして入札する場合は、入札開始までに委任状を提出すること。 委任状は、入札権限者の記名押印とすること。 押印は、使用印鑑として本町に届け出ている印鑑ですること。 受任者（代理人）の記名押印があること。入札書に同一印を押印すること。
(3) 入札金額	入札金額は、消費税及び地方消費税相当額を加算しない金額を記載すること（消費税課税事業者であるか否かを問わない。）。
(4) 無効入札	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ① 入札に参加する資格のないものが入札したとき。 ② 委任状を持参しない代理人の入札 ③ 記名押印を欠く入札 ④ 金額を訂正した入札 ⑤ 入札者が2以上の入札をしたとき。 ⑥ 他人の入札を兼ね、又は2以上を代理して入札したとき。 ⑦ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。 ⑧ 必要な記載事項が記載されていない又はその内容が確認できないとき。 ⑨ その他入札に関する条件に違反したとき。
(5) 入札の辞退	入札を辞退する場合は、その旨を次により申し出ること。 ① 入札執行前にあっては、入札辞退届（任意様式）の提出（E-mail 可）等により入札辞退の意思表示をすること。 ② 入札執行中にあっては、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を提出すること。 なお、入札を辞退しても、これを理由として以後の入札等について不利益な取扱いを受けることはないこと。
(6) 落札者の決定等	① 落札者は、予定価格の範囲内で最低価格の入札をした者とする。 ② ①の者が複数あるときは、くじにより落札者を決定する。 ③ 契約金額は入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算したものとする。 ※ 契約金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額
(7) 前金払	前金払は行わない。
(8) 契約の締結	落札者とは、落札決定の日から5日以内（土、日曜日及び祝日を除く。）に契約を取り交わすものとする。

10 申請手続き、問い合わせ等の担当窓口

(1) 契約及び入札手続等に関する担当窓口(契約担当課)	安芸郡海田町南昭和町14番17号 海田町企画部財政経営課 TEL 082-823-9201 FAX 082-823-9203 E-mail zaisei@town.kaita.lg.jp
(2) 業務内容に関する担当窓口(発注担当課)	安芸郡海田町南昭和町14番17号 海田町上下水道課 TEL 082-823-9214 FAX 082-823-9839